

- 1 学年 第1学年
- 2 教材 高等学校 新現代社会
- 3 科目名 現代社会
- 4 単元名 基本的人権の保障

5 単元指導計画

- (1) 平等権 1 法の下での平等の考え方はどのようなものか 1時間
- (2) 平等権 2 平等な社会は実現しているか（ケーススタディを中心に） 1時間（本時）
- (3) 平等権 3 条件的平等について考える 1時間
- (4) 自由権 1 精神的自由はなぜ守られなければならないのか 1時間
- (5) 自由権 2 身体的自由はなぜ守られなければならないのか 1時間
- (6) 社会権 国家はどこまで国民を守らなければならないのか 1時間
- (7) 新しい人権 現代社会においては、どんな人権が必要なのか

6 評価の観点と評価規準

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技 能 | 知識・理解 |
|---|--|--|---|
| <p>・自由・権利と責任、平等など人権に対する関心が高まっている。</p> <p>・民主政治の基本原則である基本的人権の尊重について関心を高め、主権者として自らの問題として追求しようとしている。</p> | <p>・人権に関する実際の裁判例やケーススタディにおいて、どう判断すべきかを、主権者として自ら考察し、公正に判断し表現しようとしている。</p> <p>・平等や自由など人権に関して、幸福・正義・公正などを用いて、多面的多角的に考察し、社会の変化や様々な考え方を踏まえて公正に判断し、表現している。</p> | <p>・写真・絵などからその意味すること、背景を読み取ろうとしている。</p> <p>・憲法の条文や判例についての情報を様々なメディアを通して収集する。</p> <p>・収集した資料を自らの考えをまとめることに活用しようとしている。</p> | <p>・人権規定がなぜ憲法に定められているのか、なぜ重要なのか、基本的考え方を身に付けている。</p> <p>・基本的人権の具体的内容及び判例を理解し、その知識を身に付けている。</p> <p>・民主主義の目標は、基本的人権の尊重であることを認識し、その考え方を身に付けている。</p> |

7 本時の目標

- ① 憲法14条で保障する「法の下での平等」の考え方は、前時に学習した法的な考え方と異なり、理念的には、実質的な平等を志向していることを理解し、その際に公正、公平とは何か、を考えることが大事であることに気が付く。
- ② 現在の日本、世界は平等な社会が実現しているか、差別はないのか、を考察する。そのうえで、平等な社会の実現に向けてどのような取組が行われているのか、考える。
- ③ アクティブ・ラーニングの手法を利用することで、生徒の言語活動の充実を図る。

アクティブ・ラーニングについては、中央教育審議会答申（2012）で、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」と広い意味で定義している。そして、中央教育審議会諮問（2014）「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」において、「課題の発見と解決に向けて主体的・協同的に学ぶ学習」を「いわゆるアクティブ・ラーニング」と定義して、「『どのように学ぶか』という、学びの質や深まりを重視することが必要」と述べている。

私は、講義、視聴覚教材、ロールプレイ、シミュレーション、ブレインストーミングなど様々なアクティブ・ラーニングの手法を学習活動に導入し、生徒が主体的に授業に参加し、課題発見や問題解決、自らの意見形成を行う授業展開を考えている。そして、最終的には自分が考えたことを表現することが重要になり、アクティブ・ラーニングの手法の授業は、生徒の言語活動の充実にもつながるとも考えている。

8 本時の展開

| 時間 | 学習内容 学習活動 | 学習活動の支援・指導上の留意点 観点別評価 |
|-----------|--|--|
| 導入 5分 | <ul style="list-style-type: none"> ・前時の復習と学習課題の確認 ・「法の下での平等」の意味を復習し、本時の課題を確認する。 ・アメリカのオバマ大統領とヒラリー元副大統領の写真から平等について考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に発問をして投げかける。 ・写真を利用し、生徒に発問をして興味・関心をひく。 ・スライド1～4で興味をひく。 ・プリント1配付 ・前時の内容を理解しているか。 <p>【知識・理解】(ワークシート、発問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真から問題を読み取ることができる。 <p>【技能】(観察)</p> |
| 展開 40分 | <p>1. ケーススタディ (特定の者を優遇することは許されるか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカの事例、大学における有色人種合格枠は許されるか、を考察える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配付。 ・生徒とやりとりしながら、考えさせる。 ・自分なりに考えることができているか。 <p>【思考・判断・表現】 (ワークシート)</p> |
| | <p>2. アファーマティブ・アクション の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーススタディの事例がアファーマティブ・アクション (積極的是正措置) であることを学び、その根底にある考え方を学ぶ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・憲法の「法の下での平等の考え方」に実質的平等を目指す考え方が含まれることを伝える。 ・ワークシートの板書欄をまとめられたか。 <p>【知識・理解】(ワークシート、テスト)</p> |

<ケーススタディ>アメリカの事例：あなたはどうか考えますか？(選択肢)
 白人の女の子シェリルは、ロースクールを不合格になったが、自分より点数の低い有色人種の学生が有色人種合格枠により合格しているのをおかしいと裁判所に訴えた。

| | | |
|---|---|---|
| | <p>3. 日本における積極的是正措置の事例と いまだ残る差別事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いまだ残る差別の事例を理解する。 ・男女差別 ・被差別部落 ・アイヌ人差別 ・外国人差別 ・障害者差別 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを利用し、簡潔に説明する。 ・プロジェクタで、写真や絵・資料を提示し、発問をして、興味、関心をひく。 (スライド5～22) ・ワークシートの板書欄をまとめられたか。 <p>【知識・理解】(ワークシート、テスト) 写真から問題を読み取ることができる。</p> <p>【技能】(観察)</p> |
| <p>発問事例</p> <p>①スライド5 「20・30プロジェクト」の20・30の意味は何か？</p> <p>②スライド10 女性専用車は問題ないのか？</p> <p>③スライド18 ポスターの「どこの人」ではなく「どんな人」の意味は？</p> <p>④スライド20 ポスターで描かれている理想の社会とは？</p> <p>など発問しながら差別の事例を説明する。</p> | | |
| | <p>4. ケーススタディ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の心の中にある偏見について気がつく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に自然に考えさせるように工夫する。 ・生徒の答えから生徒の心の中にある偏見を導き出す。 ・自分なりに考えることができたか。 <p>【思考・判断・表現】</p> |
| <p><ケーススタディ>次の質問に答えよう！</p> <p>「〇〇さんは、変人です。〇〇さんの血液型は何型ですか」</p> | | |
| <p>ま と め 5 分</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学んだことをカルタ(型)を利用して、まとめる。3段階思考法(フィンランド・メソット 超「読解力」田中博之)を参照にして作成したカルタでまとめ、ワークシートに記入する。 (年間をとおして、授業の最後に、3段階思考法を繰り返し行い、訓練していく。) | <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート「平等かどうかをテーマに考えると、現在の日本や世界は【1】である。まず【2】である。次に【3】である。最後に(従って、このように)私は【4】と考える。」 を利用し、【1】には自分の考えを、【2】【3】にはその根拠を示し、【4】でまとめる。 <p>【思考・判断・表現】(ワークシート)・自由に感じたことを書くように指示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分なりに平等について考えることができたか。 <p>【思考・判断・表現】 (ワークシート、指名)</p> |

現代社会授業指導案 2 スライド解説

導入時スライド1～4 (オバマ・ヒラリー)

導入においては、スライドを使い、時事的で生徒が興味を持てる内容を取り上げる。この授業では、アメリカの大統領、大統領候補を取り上げた。

スライド1, 2 アメリカのオバマ大統領の写真

*発問「オバマ大統領はなぜ話題になるのですか」

・・・黒人初の大統領であること、黒人差別について解説。

スライド3, 4 アメリカのヒラリー大統領候補の写真

*発問「ヒラリー大統領候補はなぜ話題になるのですか」

・・・女性の大統領はまだいないことを解説。

展開1 スライド5～10 日本の差別1 (女性差別)

スライドを利用しながら、女性差別に関わる事例を考えていく。

スライド5 安倍政権の政権公約のスライド (20/30プロジェクト)

*発問「20/30プロジェクトとは何を示すのか」

・・・安倍政権の政策を説明。スライド6で補足説明。

スライド6 安倍内閣女性閣僚5名のテレビニュースのスライド

スライド7 各国の女性議員の割合のスライド

*発問「日本の女性議員の割合は他国と比べてどうですか」

・・・日本の女性議員の割合が他国と比べて低いことを確認。

スライド8 男女の年齢別平均年収のグラフ。

*発問「女性の年収は男性と比べてどうなっていますか」

・・・女性の年収が男性の年収に比べて低いことについて確認。

スライド9 男女の育児休暇取得率のグラフ

*発問「日本の育児休暇男性取得率は女性と比べてどうか。」

・・・低い結果を確認し、低いことをどう考えるか、合わせて問いかける。

スライド10 女性専用車の写真

*発問「これはどういう意味で、なぜこんな車両があるのですか」

・・・女性専用車について説明を加え、どう思うかも合わせて問いかける。

展開1 スライド11～17 日本の差別2 (人種差別)

スライドを利用しながら、人種差別に関わる事例を考えていく。

スライド11 ヨーロッパの差別行為(サッカーのグラウンドにバナナを投げ入れる)

*前の授業で取り上げていればどんな出来事であったか。再度確認。

スライド12 日本のサッカーチーム浦和レッズのリポーターが差別行為 (ジャパニーズ オンリーの垂れ幕)

*前の授業で取り上げていればどんな出来事であったか。再度確認。

スライド13 日本の嫌韓差別的デモの様子 (良い韓国人も悪い韓国人も殺せ)

発問「この言葉を聞いてどう思うか？」

・・・スライド14、15、16、17も含めてヘイトスピーチの問題点を指摘する。

スライド14 ヘイトスピーチの新聞記事

スライド15 小樽市の温泉施設の差別張り紙

スライド16 小樽市の温泉施設の差別の記事

スライド17 映画「パッチギ」のポスター

*映画などのポスターを取り上げることで興味を引く。

展開1 スライド18～19 日本の差別3 (被差別部落差別)

スライドを利用しながら、門地差別に関わる事例を考えていく。

スライド18 滋賀県のポスター (「どこの人」ではなく「どんな人」)

発問「「どこの人」ではなく、「どんな人」とはどういう意味？」

・・・生まれによる差別があることを説明、解説。

スライド19 小説「橋のない川」の表紙

*映画などのポスターを取り上げることで興味を引く。

展開1 スライド20 日本の差別4（障がい者・高齢者差別）

スライドを利用しながら、障がい者差別などに関わる事例を考えていく。

スライド20 ノーマライゼーションを示す絵

（高齢者、障がい者、妊婦、幼児など様々な人が暮らす絵）

発問「この絵が示している理想の社会とはどんな社会ですか？」

・・・ノーマライゼーションの考え方、バリアフリーの考え方を示す。

展開1 スライド22、23 日本の差別5（アイヌ人差別）

発問「日本には他にどんな差別があると思いますか」

・・・その事例の一つとしてアイヌ人差別をスライドを使い説明。

その他の事例も同様に紹介できる。

現代社会意見ワークシート

年 組 番

名前 ()

平等かどうかをテーマに考えると、現在の日本や世界は、
1

と考える。

まず、(一つめの根拠は)

2

である。

次に、(二つめの根拠は)

3

である。

最後に (従って、このように)

4

と考える。

現代社会プリント

2 学期 NO.4 第2部

現代社会のしくみと私たちの生き方 第2章 現代の民主政治と民主社会の倫

第1節 民主社会の原理と日本国憲法 4. 平等権と差別 (教p62~63) 2

テーマ：現代社会は平等な社会ですか。どのように平等な社会を実現しますか。

| |
|--|
| |
| |
| |

1. ケーススタディ (アメリカの事例：あなたはどう考えますか。)

あなたは白人の少女とロースクールどちらの主張を支持しますか。

【事例】

シェリルの家は裕福ではなかった。母親に女手一つで育てられた彼女は、働きながら高校、大学を卒業、その後テキサス州へ引っ越し、テキサス大学ロースクールに出願した。同校は有名校である。シェリルの成績評価値は3.8、入学試験の得点率も83%と悪くなかったが、結果は不合格であった。

白人のシェリルは、自分が不合格になったのは不当だと感じた。それは合格したアフリカ系アメリカ人(黒人)の中に、成績評価値も入試得点率も彼女より低い者がいたからである。彼女と同等の成績の黒人などマイノリティ出願者は全員合格していた。大学はアファーマティブ・アクション(積極的差別是正措置)を採用しており、マイノリティ出願者を優遇していたのだ。シェリルは裁判所に差別を受けたと訴えた。

これに対して大学側は、テキサス州の法曹界の人種的・民族的多様性を促進することに使命があると反論した。テキサス州の住民の40%がマイノリティであるが、法曹界に占める割合ははるかに低い。よって大学は新生の約15%をマイノリティから選ぶことを目標とした。結果マイノリティの合格ラインは白人の合格ラインより低く設定された。大学側は過去のマイノリティの合格者は全員卒業し、司法試験に合格しており適格であると主張している。

【主張のまとめ】

シエリル
わたしより点数が
低い人が合格して
いるのはおかしい。
私は差別を受けて
いるわ。



だいがく
大 学
マイノリティ
を優遇するこ
とは社会の不
公平を 改正
するために必
要なことであ
り、大学の
使命である。

【語句説明】

*アファーマティブ・アクション (積極的差別是正措置)
過去の歴史的差別や社会環境により引き起こされている現在の
社会的、経済的、政治的格差は、積極的に改善する必要がある
社会的弱者、マイノリティに優遇処置を与える政策。ポジティブ・ア
クションともいわれる。

(マイケル・サンデル「これから『正義』の話をしよう」より作成)

*あなたは白人の少女とロースクールどちらの主張を支持しますか。

白人少女 or ロースクール

なぜあなたはそう考えたのですか？

Blank box for response.

2. 現在の日本の差別

写真で差別の事例を考えよう！

| |
|------|
| 事例 1 |
| 事例 2 |
| 事例 3 |
| 事例 4 |
| 事例 5 |
| 事例 6 |

3. 偏見と差別 (差別の原因：偏見について)

偏見が差別を引き起こす事例

<日本> (1)

関東大震災直後、朝鮮人へのもとの偏見から「朝鮮人が井戸に毒を入れた」や「朝鮮人が暴動を起こしている」というデマ(うその噂)が流れた。

↓

自警団など民衆が6000人以上の朝鮮人の虐殺

<世界> (2)

第2次世界大戦中、ヒトラーのナチスドイツ政権は、「ユダヤ人は劣等民族」と主張した。

↓

アウシュビッツ強制収容所などで数百万人のユダヤ人が虐殺された。

へんけん
* 偏見とは？

へんけん じん こうげきてき かんじょうてきなど こじん とくせい じん ぞく しゅうだんぜんたい
偏見「○○人は攻撃的だ」感情的など個人の特性を、その人の属する集団全体
かど いっぱん か かんがえかた てき みかた へんけん
に過度に一般化する考え方である。このようなステレオタイプの見方は、偏見
おんしょう
の温床となる。

さべつ
* 差別とは？

へんけん ひょう でた さべつ
偏見が表に出たものが差別ということができる。

① 悪口を言う。
わるくち いう

② 相手を避ける。
あいて さげる

③ 相手を隔離する。
あいて かくり

例) 南アフリカ共和国で行われていた黒人に対するアパルトヘイト
れい みなみあふりかきょうわこく おこなわ こくじん たい

④ 身体的精神的に攻撃する。
しんたいてき せいしんてきに こうげき

例) 関東大震災の朝鮮人虐殺
れい かんとうだいしんさい ちょうせんじんぎやくさつ

マイノリティに対するヘイトクライム (憎悪犯罪) ヘイトスピーチ (憎
ひょうげん
悪表現)

⑤ 絶滅させようとする。
ぜつめつ

例) ナチスドイツのユダヤ人のホロコースト (大量虐殺)
れい じん たいりょうぎやくさつ

かんがえて
* 考えてみよう

とくてい しゅうだん ぞく にんげん にたいして うけいれる きよひ しひょう
特定の集団に属する人間に対してどれだけ受け入れるか、拒否するかの指標
いかの
があります。以下の7つです。
とくてい しゅうだん せつてい かんがえて
特定の集団を設定して考えてみましょう。

① 結婚してもよいか。
けっこん

② 日常付き合いの友人に加えてよい。
にちじょう つきあひ ゆうじん くわえて

③ 一緒に職場で同僚として働いてもよい。
いっしょ しごとば どうりょう はたらい

④ 数家族なら家の近所に住んでもかまわない。
すう かぞく いえ きんじよ すん

⑤ あいさつを交わす程度のつきあいならかまわない。
きんじよ すん た まち すむ かまわ

⑥ 近所に住んでもらいたくない。他の町に住むなら構わない。
きんじよ すん にほん はいっ こまる

⑦ 日本に入ってもらっては困る。